



能代市長と行く!

大館能代空港発着

広島・宮島の旅 3日間

添乗員同行

募集人員 30 名
最少催行人員 25 名

¥93,300~¥105,300

(お一人様あたり)

出発日	ご旅行代金	2名1室	1名1室
2018(平成30)年 1月11日(木)	圏域市町村の方	93,300 円	95,300 円
	上記以外の方	103,300 円	105,300 円

※大館能代空港圏域市町村(能代市・八峰町・三種町・藤里町・北秋田市・大館市・上小阿仁村・鹿角市・小坂町・五城目町・深浦町)
にお住まいの方には大館能代空港利用促進協議会よりお1人様あたり10,000円の補助がございます。
※2日目の夕食(お好み焼き)をご利用されない場合は上記旅行代金より2,500円引きとなります。

厳島神社(イメージ)



原爆ドーム(イメージ)



錦帯橋(イメージ)



コースのポイント情報♪

1. 食事回数は3日間で、なんと7回!(朝2回、昼3回、夜2回)
2. ユネスコの世界文化遺産に指定された「厳島神社」と「原爆ドーム」を観光します!!
3. 日本三名橋にも数えられる「錦帯橋」にも立ち寄ります!!
4. 1日目の夕食は広島の郷土料理の名店で! 2日目の夕食は広島名物お好み焼き(希望者のみ)をご賞味いただきます!
5. 大館能代空港の駐車場は終日無料でターミナルに近いから楽ちん♪
6. 添乗員同行なので、面倒な乗り継ぎも心配なく安心してご参加いただけます。

コースの「ここ」が見どころ!



協賛

大館能代空港利用促進協議会

能代地区
協力旅行会社

秋田ツーリストセンター / 秋田旅行センター / 世界トラベル / 第一ツーリスト / トラベルプラザ
能代観光 / 秋北航空サービス 能代(営)

関係各社

ANAセールス(株) 秋田支店

日 程 表		食 事		
		朝	昼	夜
1日目	(昼食弁当) 大館能代空港 11:00 → ANA788 → 羽田空港 12:15 → ANA679 → 広島空港 13:15 → 【貸切バス】 → 西条酒造通り散策 14:45 → 15:15 → 15:40 → 17:10 → 18:15 → 広島市内(泊) ※ 夕食は広島市内 郷土料理店にて	-	○	○
2日目	(下車見学90分) 宿泊ホテル 8:30 → 【貸切バス】 → 宮島口 → フェリー → 宮島 → 9:30 → 11:00 → 宮島・厳島神社参拝 → 11:00 → 宮島 → フェリー → 宮島口 (下車見学60分) 錦帯橋 13:00 → (下車見学110分) 原爆ドーム・平和公園・広島平和記念資料館 15:00 → 16:50 → 17:00 → 広島市内(泊) ★ 夕食は広島市内 お好み焼き店にて(希望者のみ)	○	○	★
3日目	(下車見学90分) 宿泊ホテル 8:00 → 【貸切バス】 → 大和ミュージアム 9:00 → 10:30 → 11:30 → 12:55 → 14:15 → 16:10 → 17:20 → 広島空港 → ANA678 → 羽田空港 → ANA789 → 大館能代空港 (昼食弁当)	○	○	-

※ 記載いたしました発着時刻は予定です。交通事情により変更になる場合がございますので、あらかじめご了承下さい。

旅行代金に含まれるもの	団体包括割引運賃適用の4区間航空運賃【大館能代空港→羽田空港→広島空港、広島空港→羽田空港→大館能代空港】 バス代・規定の宿泊・食事代・拝観入場料・乗船代・添乗経費・消費税・サービス料・羽田空港施設使用料
-------------	---

宿泊ホテル

1泊目・2泊目(連泊)



ホテル法華クラブ広島

〒730-0037 広島県広島市中区中町7-7 TEL 082-248-3371

ご旅行条件書(要旨)【お申し込みの際には別途お渡しする詳細旅行条件書を十分にお読み下さい】

(このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります)

このご旅行は、秋北航空サービス株式会社(以下当社)が、企画・募集する企画旅行です。
参加されるお客様と当社との企画旅行契約は、各コースごとに記載されている条件及び下記の旅行
当社旅行業約款(募集型企画旅行契約)の部によります。

【1】旅行のお申し込み方法

- ① 受託販売店にて所定の旅行申込み書に必要事項を記入の上、次に定める申込金を添えてお申し込みいただけます。なお、申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」の一部に充当いたします。

旅行代金	5万円未満	10万円未満	15万円未満	20万円未満
申込金(お一人様)	12,000円	20,000円	30,000円	旅行代金の20%

- ② お申し込みの際、全員のお名前・年齢と代表者の住所・電話番号が必要です。
③ 電話による予約は、翌日から起算して3日以内にお申込み手続きをお願いいたします。この場合、当社が契約の締結を承諾し申込金をいただいた時に旅行契約が成立したものといたします。
④ 旅行代金は特に表示のない限り、大人料金(12歳以上)といたします。
⑤ 本ツアーについては、小児料金の設定はございません。
⑥ 航空座席の必要としない幼児(2歳未満)については、お問い合わせください。

【2】旅行代金のお支払

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前に当たる日より前にお支払いいただけます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日以降にお申込の場合は、旅行開始日前の当社が定める期日までにお支払いいただけます。

【3】旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、旅行業務取扱料金および消費税を含んでおります。なお、上記の経費はお客様の都合により、一部ご利用されなくても払い戻しはいたしません。

【4】旅行代金に含まれないもの

- 前第3項の他は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
① 超過手荷物料金(規定の重量・容量・個数を超える分)
② クリーニング代、電報電話料、その他追加飲料など個人的性質の諸費用及びそれに伴う税、サービス料。
③ ご自宅から集合場所まで、及び解散場所からの交通費・宿泊費。

【5】取消料

お申込み後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には、旅行代金にたいしてお一人様につき、次に定める取消料をいただきます。
なお、コースの変更や日程変更の場合は21日前までは無料、それ以降は下記取消料に準じます。

取消日	21日前まで	20日～8日前まで	7日～2日前まで	旅行開始日前日	当日	無連絡不参加および旅行開始後
取消料率(お一人様)	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

【6】旅行催行の中止

最少催行人員に満たない時は、旅行の実施を取りやめることがあります。この場合は旅行開始の前日から起算して14日前までにご連絡をし、かつ、当社がお預かりしている旅行費用は全額お返し、この旅行契約を解除いたします。

【7】旅行日程・旅行代金の変更

- ① 当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送機関のスケジュール、交通事情、気象条件その他やむをえない事由により旅行日程を変更する場合があります。
また、定められた日程が変更されその結果、変更後の代金が当初代金を超えた場合は、その差額をお支払いいただけます。なお、お客様のお申し出により旅行内容を変更する場合は、別途、所要費用をいただきます。
② お客様の都合により、1部屋当たりの人員が変更になった場合は、旅行代金が増える場合がございます。

【8】当社の責任

当社は募集型企画旅行契約の履行に当たって、当社が故意又は過失により旅行者に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。但し、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対し通知があった場合に限りです。

【9】旅程補償

当社は、別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行業約款(募集型企画旅行契約)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%から5%に相当する額の変更補償金を支払います。
但し、一旅行契約に支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。
また、一旅行契約についての変更補償金の額が1000円未満の場合は、変更補償金を支払いません。

【10】添乗業務

添乗員の同行の有無、当該募集パンフレットに明示します。
添乗員の業務は、原則として8時から20時までとします。

【11】特別補償

当社は、当社の責任が生ずるか否かを問わず、募集型企画旅行契約の特別補償規定で定めるところにより、旅行者が募集型企画旅行に参加中に、急遽かつ偶然な外来事故によってその生命、身体、又は手荷物の上に被った損害についてあらかじめ定める額の補償金および見舞金をお支払いします。
但し、下記の各号に掲げる事由によって生じた傷害及び損害に対しては補償金を支払いません。

- ① お客様の故意に法令に反する行為を行い、又は法令に違反するサービスの提供を受けている間に生じた事故。
② 旅行日程中、当社の手配に係る運送・宿泊機関などのサービスの提供を一切受けない日に生じた事故。
③ スカイダイビング・ハングライダーなど、これらに類する危険な運動などに起因する場合。
④ 単なる外観の損傷であって、補償対象品の機能に支障をきたさない損害。
⑤ 補償対象品の置き忘れまたは紛失。

【12】欠航

天候などで出発便が欠航の場合には、旅行代金の全額を(お申し込みの販売旅行会社で)返金します。
宿泊費、食事代、通信費などはお客様の負担になります。

【13】このパンフレットは、平成29年11月現在の資料で作成しております。

個人情報の取扱について

秋北航空サービス株式会社(以下「当社」)及び下記欄記載の受託(販売)旅行代理店は、旅行お申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊期間などの手配のために利用させていただきます。詳細は、お申し込みの際にお渡しする当社「募集型企画旅行条件書(全文)」に記載されている個人情報の取扱についてご確認ください。

★ 受 託 販 売 ★

秋田県知事登録旅行業第2-87号
(一社)全国旅行業協会 正会員

旅行業公正取引協議会会員

秋北航空サービス株式会社

秋田県大館市大田面238番 電話 0186-45-0808

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。
このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご連絡なく上記の者または受託取扱旅行会社(営業所)旅行業務取扱主任者にご相談下さい。